お客さま各位

香川県信用組合

当組合本店営業部・栗林支店・新橋支店における新型コロナウイルス感染者の 発生について

令和4年7月26日(火)、当組合本店営業部(高松市)、栗林支店(高松市)及び新橋支店(高松市)を兼務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと職員の健康・安全を最優先に考え、所轄保健所等の 関係機関と連携し、感染拡大の抑止に必要な対応を進めたうえで、本店営業部、 栗林支店及び新橋支店においては、7月27日(水)以降も通常どおり営業を 継続いたします。

お客さま及び関係者の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解 くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該職員は令和4年7月26日以降出勤しておりませんが、当該職員 とその家族の人権尊重やプライバシー保護についても、ご理解賜りますよう重 ねてお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

[本部・人事部]

電話番号:087-833-3313 受付時間:9時~17時(土日祝日を除く)

以 上